年限の理

深谷 忠一 Chuichi Fukaya

教祖になられるみき様が三昧田の前川家にお生まれになり、13歳で中山家に嫁入りなされたのは周知のところですが、前川家から中山家に嫁入られたのは、みき様が最初の方ではありません。みき様の夫善兵衛様の母上のきぬ様、つまり、みき様の姑も前川家の出なのであります。

きぬ様については、文政 11 年 (1828) みき様 31 歳の時にお 出直しになったという史実以外は明らかでなく、何年にお生まれ になったか、また、何時中山家に嫁入られたかは不明です。(どこ かに資料があるかも知れませんが、小生の手元にはありません。)

しかし、みき様が生まれられた寛政 10 年(1798)時で、みき様の前川のお父上(きぬ様の兄君)の年齢が34歳で、きぬ様のご子息善兵衞様が11歳だったことは分かっています。ですから、その時点で、きぬ様は31~32歳だったと推定しても間違いないと思います。そして、きぬ様が結婚されたのは、少なくともそれより12~13年前、当時の嫁入りする年齢から推察すると、寛政10年より16~17年前に中山家の人になっておられると考えられるのです。そして、このきぬ様が、姪である前川みき様の人並みすぐれた人柄を見込んで、長男の善兵衞様の嫁にと所望されたのが、それより13年後ということになります。つまり、みき様が中山家の人になられる30年ほど前に、前川家から中山家への嫁入りがすでにあったということなのです。

この30年という年限は、教祖伝の種々の場面で出てくるのですが、たとえば、もう一つ、婚礼に関する事例でいいますと、嘉永5年(1852)に、教祖の3女おはる様が、辻忠作氏の仲人で、櫟本の梶本家に嫁入りされています。そのおはる様の3男として生まれられた真之亮様が、30年後の明治15年(1882)に中山家の家督を相続され、初代の真柱になられています。

また、それより先、天保9年(1838)の立教の時には、「今は種々心配するは無理でないけれど、20年、30年経ったならば、皆の者成程と思う日が来る程に」と、親神様が中山家の人たちを論されたという事例があります。そして、教祖は、その30年後に、「みかぐらうた」を作りはじめられ、「おふでさき」の執筆を始められたのです。

そして、また、この30年の年限は、お道の普請をする時の目標の年限にもなっています。先ず、最初の事例としては、教祖が徹底した施しをして貧のどん底に落ちきられ、中山家の母屋が取りこぼされたのは、嘉永6年のことでありましたが、その30年後の明治16年に、教祖が現し身を隠されるまでお住まいになった御休息所が出来あがったということがあります。

あるいは、また、例えば本席様の御用場普請の時の「おさしづ」に、何も念の入った事要らん。皆ざあとして置くがよい。木材木好んではならん。…元掛かりつとめ場所、三十年切りである。一寸は長いもの、後思えば短い年限。先思えば長い。なれど、後思えば短い。いつ~まで用いるのやない。それでざあとさしづして置こう。(明治25年12月24日)

とあります。

本教の最初の普請の"つとめ場所"は、30年間使えればよいということで建てられた。その例にならって、本席様の御用場も、材料を選んだりあれこれ言うのではなく、まあ30年くらいの耐用を考えた普請でよいと言われる。それは、30年も経てば、今建てる建物が狭くなって建て替えるようでなくてはならないということでもあります。30年の年限は、これからと思えば長いけれども、経ってみれば短いものだから、小さい規模の本普請はまだするべきではないと言われるのです。

「おさしづ」には、本席様の30年の道すがらのことが度々出てきますが、飯降伊蔵様は、元治元年(1864)に、奥様の産後の患いをたすけられて入信されています。そして、たすけて頂いたお礼にと、つとめ場所の普請を始められ、その完成までに大変な苦労をなされましたが、その結果、奥様のおさと様は、その後30年近くいのちを延ばして頂いておられるのです。そして、本席様ご自身がお入りになった御用場が、入信30年後に新築されてもいるのです。

また、この元治元年の普請の途中で、大和神社事件が起き、その事件の解決のために、ご親族に仲立ちを依頼されたのですが、力になって頂けませんでした。そして、その後30年経って逆にその親族から助けを求めてこられた時、「中山家が続く限り、粗末にせん」と答えられたのに対して、「おさしづ」では、

三十年以来掛かり掛けた勤場所。なか へ の事情であった。 親族事情には分かりゃせん。(明治 24 年 1 月 27 日) と仰せられ、また、

中山家の続くまで救けるというは、親族の理であろう。三十年以前の理を聞き分けるなら、何も分からんやない。…親族といえどもどうもならん。これまでそれだけの道を通りて來たなら、何處の何某と、國々まで響く。今日一つの理を見よ。(明治 24 年 1 月 28 日)

と、30年の年限の重さを指摘されています。

「みかぐらうた」(十下り目7ツ)に、

なんぎするのもこ、ろから わがみうらみであるほどに とあるように、自らの身に起きてくる責任の全ては自分にあるの ですが、そのことが本当に分かるためには、1年や2年の過去の 心づかいや身の行い方を振り返るくらいでは十分ではないのでは ないか。本当に心からさんげをし、悪いんねんの切り替えを願う なら、自分や我が家の過去30年くらいの来し方を省みる必要が あると考えられるのです。

例えば、信仰仲間の道すがらを見渡して、こつこつとまじめに信仰している人がなかなか芽がでないのに、さしたる苦労もしていない人が順調にご守護を頂いているように見える時があるかもしれません。しかし、そのようなことも、30年の年限のふるいにかければ、真実の姿が明らかになるのです。極端に言えば、今、いい加減な通り方をしていても、これから2~3年や5~6年、あるいは10年後でも、必ずしも悪しき結果が出ないかもしれません。しかし、それも30年も経てば、善悪共に全ての理があざやかに現れてくるのです。信仰の元一日を忘れたような日々を送りつつ"いんねんの根は切れた"などと密かに思っていても、30年くらいの時を経れば、当人とその家の信仰の真贋の結果がはっきりと分かってくるのです。

「おさしづ」に、

二十年三十年間同じよう通りたとて、理が無くば何もなろまい。十年の者でも、二十年三十年に向かう理もある。これ聞き分け。(明治 34 年 6 月 14 日)

と、長年道を通っても理がない通り方もあるし、反対に、10年で20年30年30年の道の先輩に追いつくこともできると励まされていますが、これも結局は30年の通り方が目標・問題になっています。

このように、親神様の御構想、また、人間が見せて頂く信仰上の 効能は、30年を区切りに現れます。よって、過去を振り返るにも、 未来に思いを託するにも、30年の年限の理を考えることが大事であ ると、教祖伝の史実から学べるのではないかと思うのであります。